

令和3年8月18日

3年生保護者の皆様

総務部

令和4年度 maruko 教育基金（給付型奨学金）募集について

残炎の候、ますますご盛栄のこととおよろこび申し上げます。平素から本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記の件に関しまして、お知らせいたします。詳しくは島根県育英会のホームページでもご覧いただけます。校内締め切りを9月10日（金）とさせていただきます。また各学校からの推薦は上限1名となっているので、希望者多数の場合は校内選考とさせていただきます。なお申し込みに際しましては、下記応募書類の①～③を提出願いますが、「①maruko 給付特待生願書」は生徒本人に岩野まで取りに行くようご指示下さい。保護者の皆様におかれましては「③市町村長の証明する所得・課税証明書」をご用意いただくこととなります。よろしくお願いいたします。

応募資格 ①島根県出身者であること

②令和4年4月に大学に入学すること（短期大学、大学院を除く。）

③出身又は在学高等学校長の推薦を受けることができること

（注）島根県出身者とは、次のいずれかに該当する人をいう。

①本人の住所が通算して5年以上島根県内にある人

②父母またはこれに準ずる人の住所が島根県内にある人

（注）他制度利用予定の方も応募できます

給付月額 月額5万円

対象人数 2名程度

対象者 大学に入学する人（大学院、短期大学を除く。）

給付期間 令和4年4月から4年間

医学部等4年を超える大学にあっても4年間を限度とします。

また、留年、休学、長期の欠席をしたとき、停学その他処分を受けたとき、性行の不良が認められたとき等は、奨学生の資格を失い、奨学金の給付を打ち切られます。

応募書類 ①maruko 給付特待生願書

②作文 400字詰め原稿用紙3枚以内（自筆とし、ワープロ不可）

テーマ「10年後の私と島根」

③市町村長の証明する所得・課税証明書

（親権者の令和3年度課税台帳記載の証明）

④在学高等学校長の推薦書

⑤高等学校長の証明する調査書（開封無効）

希望者は岩野（職員室）まで来てください。

詳しくは島根県育英会のホームページをご覧ください。

島根県立益田高等学校
総務部奨学金担当 岩野
Tel (0586)22-0044